

# 冬期試験通水における取り組みと地域住民の水辺意識に関する事例考察

A Study on Residents' Awareness of Canal-side Environment and Flow Test in Winter

石田憲治\*、佐藤 毅\*\*、福森真理\*\*

ISHIDA Kenji\*, SATO Tsuyoshi\*\* and FUKUMORI Makoto\*\*

## 1. はじめに - 研究の背景とねらい -

小河川や農業用水路がもたらす水辺の豊かさが、生活環境に重要な役割を果たしていることが、各地で再認識され始めている。農業用水路に非かんがい期の通水が実現することは、冬期の水辺環境が大きく改善され、景観形成や生態系保全の観点からも重要視される。その一方で、維持管理労力の増加や受益圃場の生産環境との調整などが指摘され、水辺周辺地域住民の合意形成や維持管理活動への積極的参加が重要な課題である。

この研究では、平成 14 ~ 18 年度に兵庫県下で農林水産省と国土交通省の連携のもとに実施された「都市化地域水環境改善実証調査」を事例に、試験通水前後の地域住民の水辺への関心や意識の変化を明らかにすることにより、住民アンケートやワークショップ等を通じた試験通水への主体的取り組みが地域住民の水辺環境意識の向上に重要であることを指摘する。

## 2. 事例地区の概況と研究の方法

対象とした事例地区は、一級河川 I 川から取水する I 用水路の流下集落である。総戸数 57 戸（うち農家 28 戸；49.1 %）、農地面積約 19ha の T 集落では、年 1 回かんがい期の通水前に非農家を含めた全世帯で用水路の清掃を実施するなど、地域資源の共同管理活動にも意識が高く、小学生を対象とした水路での生き物観察などのイベント開催にも積極的な集落である。

この T 集落などを対象に、冬期の試験通水実施前後（H 14、H 17 年度）に水路周辺の環境、試験通水への意識や期待等に関するアンケートを実施するとともに、自治会代表者や土地改良区役員、行政担当者等への聞き取り調査を継続的に実施した。さらに、平成 17 年度には、適正水量に関するワークショップ形式の住民評価調査を実施するとともに、同 18 年度には、住民参加型ワークショップを 2 回、ワークショップ実施前後に住民代表との座談会を計 2 回開催し、これらの諸データの分析と現地踏査により研究を進めた。

## 3. 結果とその考察

### (1) 水辺の環境点検と活用構想づくりワークショップ

住民代表者による冬期の適正通水量評価のためのワークショップに引き続いて、住民参加型のワークショップを 2 回開催した（表 1）。参加者の大半は 2 回を通じた出席者であった。いずれも集落公民館において土曜日に開催したが、第 1 回目は、詳細な地図を持って実際に水路に沿って現地を歩き、水辺の環境を点検した。

\* 農村工学研究所 \*National Institute for Rural Engineering \*\* 淀川水系土地改良調査管理事務所 \*\*The Yodo-River Basin Land Improvement Planning and Management Office / 冬期通水、住民参加、水辺環境、ワークショップ

水辺の環境点検では、現地踏査後、A0版の大縮尺地図を囲んで感想を述べあい、点検結果を付箋に書いて地図に貼り付けながら意見交換を行い、情報の共有を図った。多く出された点検結果の内容としては、ゴミや土砂の堆積・放置箇所の指摘、水量・水質の特徴、小魚などの生き物発見場所の指摘、水辺環境の改善提案、などであった。

表1 T集落におけるワークショップの開催経過

Table 1 Process of Workshop and Meetings in T-rural community

	適正水量評価	事前打ち合わせ	水辺環境点検(1)	水辺活用構想(2)	結果整理・懇談
開催日	2005年11月20日	2006年8月2日	2006年10月28日	2007年1月13日	2007年3月6日
参加者数	7	3	23	17	2
時間	2時間	2時間	2.5時間	2時間	1.5時間
開催場所	集落公民館・現地	庁舎会議室	集落公民館・現地	集落公民館・現地	庁舎会議室
班構成	全員・3回実施	円卓形式	3班構成	3班構成	円卓形式

注：参加者の年齢構成、人数(オ・サ・P 除く)等から本格的な住民参加型ワークショップは、(1)(2)の2回

水辺の活用構想づくりでは、環境点検結果を踏まえて将来の水辺利用や地域づくりについて自由な意見を出し合い、環境点検と同様にA0版の地図上に付箋を貼り付けて集約した。多様な意見や提案が出されたが、看板設置等ゴミ捨て防止の啓発活動、水辺の清掃や維持管理活動の強化、生き物の保全対策、が多数を占め、住民共通の関心事であることが明らかになった。これらの事項は、a.短期的/中長期的、b.自助努力/協力支援の2つの視点で整理した。

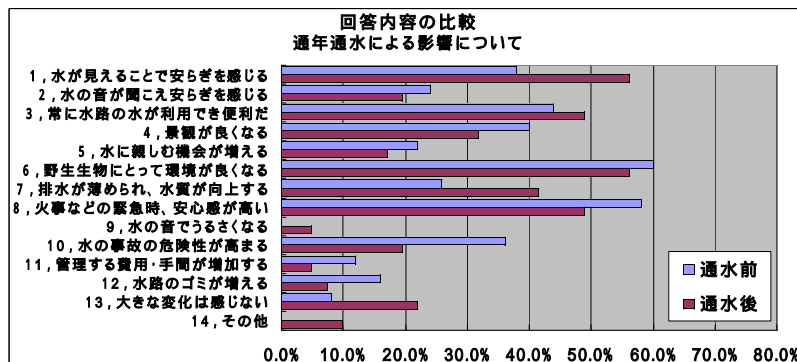


図1 水辺環境への住民意識の変化(H14 H17)

Fig.1 Change of Residents' Views to Canal-side Environment

(2)水辺に対する住民意識の変化  
アンケート結果を比較すると、冬期の試験通水を経験して、住民に安らぎ感の向上や水質改善の実感が高まる(図1)とともに、維持管理活動への参加意向の高まりが指摘された(図2)。

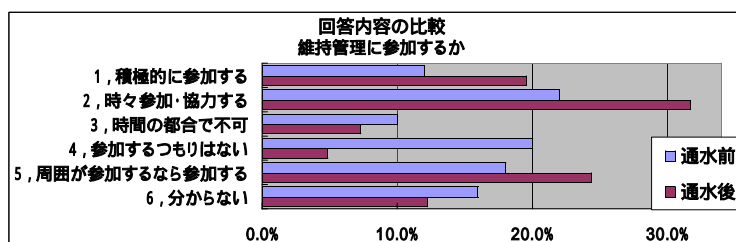


図2 維持管理活動への参加意向の高まり(H14 H17)

Fig.2 Raising the Residents' Will of Participating Maintenance Activities

#### 4. おわりに

水辺への住民の関心や維持管理活動への参加意識の高まりを持続するためには、「農地・水・環境保全向上対策」等の施策も活用しつつ、住民主体の組織的な活動が期待される。

謝辞 ワークショップへの参加、アンケートの回答等にご協力下さった地域住民の皆さん、現地調査等さまざまなご協力とご支援をいただいた市町、土地改良区、西播磨県民局の担当者各位に深謝する。また、この研究報告は近畿農政局淀川水系土地改良調査管理事務所から農村工学研究所への平成18年度委託調査として実施した研究成果を主体に取りまとめたものであることを記し、同事務所の吉田管理課長、田中保全対策課長、安積環境調査専門官(職名は担当時点)らに謝意を表す。